

令和5年第4回朝霞和光資源循環組合議会定例会会議録

目 次

11月2日(木)	○議事日程(第1号)	1
	○本日の会議に付した事件	1
	○出席議員	2
	○欠席議員	2
	○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者	2
	○職務のため出席した事務局職員	2
	○開会と開議の宣告	3
	○会議録署名議員の指名	3
	○会期の決定	3
	○諸報告	3
	○管理者提出議案の上程	4
	○管理者提出議案の提案説明	4
	○管理者提出議案に対する質疑及び管理者提出議案に対する 討論・採決	5
	○議員提出議案の上程	7
	○議員提出議案の提案説明	8
	○議員提出議案に対する採決	8
	○閉会中の継続審査	9
	○閉議と閉会の宣告	9

令和5年第4回朝霞和光資源循環組合議会定例会

令和5年第4回朝霞和光資源循環組合議会定例会

○議事日程（第1号）

令和5年11月2日（木曜日）午後2時29分開会

開 会

開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

（1）議長報告

（2）管理者報告

第4 管理者提出議案の上程

第5 管理者提出議案の提案説明

第6 管理者提出議案に対する質疑

第7 管理者提出議案に対する討論・採決

第8 議員提出議案の上程

第9 議員提出議案の提案説明

第10 議員提出議案に対する採決

第11 閉会中の継続審査

閉 議

閉 会

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 10名

1番	獅子倉 千代子 議員	2番	須田 義博 議員
3番	石原 茂 議員	4番	岡崎 和広 議員
5番	斉藤 弘道 議員	6番	富澤 啓二 議員
7番	待鳥 美光 議員	8番	安保 友博 議員
9番	鳥飼 雅司 議員	10番	鎌田 泰春 議員

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

柴崎 光子	管理者
富岡 勝則	副管理者
紺清 公介	会計管理者
永野 淳	事務局長
森田 一広	事務局次長
高野 晴之	施設課長
飯泉 博明	施設課長補佐

職務のため出席した事務局職員

岩瀬 美保	書記長
永峯 孝之	書記
進藤 直人	施設課主任

午後 2 時 2 9 分 開会

◎開会と開議の宣告

○富澤啓二議長 ただいまから、令和 5 年第 4 回朝霞和光資源循環組合議会定例会を開会します。

出席議員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

それでは、議事日程に従い議事を進行いたします。

◎会議録署名議員の指名

○富澤啓二議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

朝霞和光資源循環組合議会会議規則第 119 条の規定により、議長により会議録署名議員を指名します。

5 番、斉藤弘道議員、7 番、待鳥美光議員、以上 2 名を指名いたします。

◎会期の決定

○富澤啓二議長 次に、日程第 2、会期の決定についてお諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会にお諮りした結果により、本日 1 日限りと決定したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議ないものと認めます。よって、会期は、本日 1 日限りと決定しました。

◎諸報告

○富澤啓二議長 次に、日程第 3、諸報告を行います。

監査委員から令和 5 年 7 月分、8 月分、9 月分の例月出納検査の報告がありましたので、お手元に配付しておきました。

以上、御了承願います。

次に、管理者報告について、柴崎管理者から挨拶と報告のため発言が求められておりますので、これを許します。

柴崎管理者。

○柴崎光子管理者 皆様、こんにちは。

本日は、令和5年第4回朝霞和光資源循環組合議会定例会を招集申し上げましたところ、皆様には御多用のところ御参集を賜りまして、心より御礼申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、組合の事業について管理者報告をさせていただきます。

令和5年8月から10月までの組合事務について御報告申し上げます。

総務関係ですが、監査委員における例月出納検査を毎月実施しております。

施設建設関係では、全員協議会において御報告申し上げましたとおり、本年4月に公告しましたごみ広域処理施設整備・運営事業の総合評価一般競争入札におきまして、8月25日付で入札辞退届の提出があり、入札参加者が不在となったことから、8月28日付で入札中止の公告を行いました。

このことから、今後の対応について構成市と協議をさせていただき、令和6年4月に再度公告入札を実施することを決定し、各種調査、検討を進めているところでございます。

以上、簡単ですが、開会に当たりまして挨拶並びに管理者報告とさせていただきます。

◎管理者提出議案の上程

○富澤啓二議長 次に、日程第4、管理者提出議案の上程について、管理者から議案の提出がありましたので報告します。

議案については、あらかじめ配付してありますので、御了承願います。

なお、議案の件名の朗読及び議案の朗読につきましては、議会運営委員会にて省略することを了承いただいております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議がないものと認め、議案の件名の朗読及び議案の朗読は省略いたします。

◎管理者提出議案の提案説明

○富澤啓二議長 次に、日程第5、管理者提出議案の提案説明を求めます。

柴崎管理者。

○柴崎光子管理者 それでは、本議会に提出する議案について順次御説明いたします。

今回提出いたしました議案は、補正予算1件及び条例改正1件の2件でございます。

初めに、議案第10号、令和5年度朝霞和光資源循環組合一般会計補正予算（第2号）につ

いて御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,004万円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億8,680万7,000円とするものでございます。

第2条の債務負担行為につきましては、4ページの第2表において、事項、期間及び限度額を定めており、系統連系工事費負担金及びごみ広域処理施設整備基本計画策定等業務の2件について設定しています。

予算書説明書の8、9ページをお開きください。

まず、歳入ですが、財政調整基金からの繰入金4,004万円を増額するものでございます。

10、11ページをお開きください。

歳出では、第3款衛生費、第1目施設建設費は、系統連系工事費負担金4,004万円を計上するものでございます。

以上が議案第10号の説明となります。

次に、議案第11号、朝霞和光資源循環組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

地方自治法の改正に伴い、条ずれが発生したことから、同法を引用している部分について字句の整理を行うものでございます。

以上が議案第11号の説明となります。

以上で議案第10号及び第11号の提案説明を終わります。どうぞ御審議のほどよろしく願いいたします。

○富澤啓二議長 以上で議案に対する説明は終了しました。

◎管理者提出議案に対する質疑及び管理者提

出議案に対する討論・採決

○富澤啓二議長 次に、日程第6、管理者提出議案に対する質疑と日程第7、管理者提出議案に対する討論・採決につきましては、議会運営委員会にて議案ごとに行うことを了承いただいております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議ないものと認め、管理者提出議案に対する質疑及び討論・採決に進みます。

質疑については、会議規則第50条第1項により、全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えないようお願いいたします。

また、会議規則第50条第3項の規定により、質疑に当たっては自己の意見を述べることはできませんので、御理解の上、議事進行に御協力ください。

なお、質疑の回数については、会議規則第51条の規定により、同一議員につき同一議題について3回までですので、御了承願います。

また、答弁者側も簡潔な答弁により議事がスムーズに進行できるよう、皆様の御協力をお願い申し上げます。

議案第10号、令和5年度朝霞和光資源循環組合一般会計補正予算（第2号）について、質疑を許します。

齊藤議員。

○齊藤弘道議員 歳出ですが、そもそも系統連系工事とは何なのか。そして、今年度の分で4,000万と、これがさらに債務負担行為補正で見ると7年間かかると。工事費負担金及び消費税の合計額となっていますが、これは一体幾らかかるのかということについてもお聞かせをいただきたいと思います。

○富澤啓二議長 答弁願います。

高野施設課長。

○高野晴之施設課長 まず、系統連系工事費負担金について御説明させていただきます。

今回整備するごみ広域処理施設では、廃熱を利用した発電を行い、自らの電力を賄うほか、余剰電力については売却する方針としているため、電力会社が管理する特別高圧線に発電設備を接続する必要があるがございます。この系統連系工事費負担金につきましては、この際に必要となる電力会社が実施する電力線の引込み及び対策工事に係る費用について、発電事業の実施主体である組合が電力会社に対して支払う負担金となっております。

補正予算に計上している4,004万円につきましては、この系統連系工事費負担金概算額の5%に相当する保証金となっております。特別高圧線に接続する枠を確保するために、接続検討の回答をいただいた日から1年以内に、系統連系に関する契約の申込みと併せて電力会社に支払う必要があるものとなっております。

残りの系統連系工事費負担金につきましては、原則として電力会社が実施する対策工事に着手する前に支払うことが求められておりますが、現在示されております概算額につきましては、税込みで8億80万円となっております。こちらにつきましては、構成市における財政

負担の平準化を図るため、支払いの時期、また、分割納付について構成市と協議を行いながら、電力会社と調整を行ってまいりたいと考えております。

○富澤啓二議長 よろしいですかね。

○齊藤弘道議員 いいです。

○富澤啓二議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 質疑ありませんので、質疑を終結します。

議案第10号について、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 討論がありませんので、討論を終結します。

採決します。

議案第10号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議ないものと認め、議案第10号、令和5年度朝霞和光資源循環組合一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第11号、朝霞和光資源循環組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○富澤啓二議長 質疑がありませんので、質疑を終結します。

議案第11号について、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 討論がありませんので、討論を終結します。

採決します。

議案第11号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議ないものと認め、議案第11号、朝霞和光資源循環組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

◎議員提出議案の上程

○富澤啓二議長 次に、日程第8、議員提出議案の上程を議題といたします。

議案については、あらかじめ配付してありますので、御了承願います。

なお、議案の件名の朗読及び議案の朗読につきましては、議会運営委員会にて省略することを了承いただいております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議ないものと認め、議案の件名の朗読及び議案の朗読は省略いたします。

◎議員提出議案の提案説明

○富澤啓二議長 これより日程第9、議員提出議案の提案説明を求めます。

獅子倉副議長。

○獅子倉千代子副議長 それでは、提案理由の説明をいたします。

議員提出議案発議第2号、朝霞和光資源循環組合管理者の専決処分事項の指定についての一部改正について、提案説明をさせていただきます。

地方自治法の改正に伴い、同法を引用している部分について字句の整理を行うため、地方自治法第112条及び朝霞和光資源循環組合会議規則第14条の規定により、この案を提出するものです。

改正する内容につきましては、添付してあります朝霞和光資源循環組合管理者の専決処分事項の指定についての一部改正についての新旧対照表のとおりです。

なお、この議案につきましては、組合議会議員全員が賛成者として提出しているものでございます。

以上で提案説明とさせていただきます。

○富澤啓二議長 ただいまの議案につきましては、議会運営委員会にお諮りした結果、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◎議員提出議案に対する採決

○富澤啓二議長 御異議ございませんので、これより日程第10、議員提出議案に対する採決を行います。

採決します。

議員提出議案発議第2号、朝霞和光資源循環組合管理者の専決処分事項の指定についての一部改正について、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案発議第2号、朝霞和光資源循環組合管理者の専決処分事項の指定についての一部改正については、原案のとおり可決することに決しました。

◎閉会中の継続審査

○富澤啓二議長 次に、日程第11、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

議会運営委員長から、次の議会の会期予定について、次の議会の質疑、質問について、議会に関する条例、規則、規定に関することについて、委員の選任に関することについて、その他議会運営に関することについての5点を閉会中の継続審査としたいとの申出がありました。

閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の申出のとおり、次の議会の会期予定等についてを議会運営委員会に付託し、閉会中の継続審査事件とすることに決定をいたしました。

ここで、今期定例会の発言につきまして、会議規則第43条の議決事件の字句及び数字等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議なしと認めます。よって、議決事件の字句及び数字等の整理は議長に委任することに決しました。

◎閉議と閉会の宣告

○富澤啓二議長 お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は、全て終了しました。よって、会議規則第7条の規定により、閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○富澤啓二議長 御異議ないものと認めます。よって、令和5年第4回朝霞和光資源循環組合

議会定例会を閉会します。

お疲れさまでございました。

午後 2 時 4 5 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年11月2日

議 長 富 澤 啓 二

署 名 議 員 齊 藤 弘 道

署 名 議 員 待 鳥 美 光